

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第118期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 旭化成株式会社

【英訳名】 ASAHI KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蛭田 史郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜一丁目2番6号

【電話番号】 06(6347)3111(代表)

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において
行っております。)

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 峪 守央

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03(3296)3024(直通)

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 峪 守央

【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都千代田区神田神保町一丁目105番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第2四半期 連結累計期間	第118期 第2四半期 連結会計期間	第117期
会計期間	自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	843,185	457,193	1,696,789
経常利益 (")	40,665	19,415	120,456
四半期(当期)純利益 (")	23,415	9,950	69,945
純資産額 (")		677,918	674,156
総資産額 (")		1,491,299	1,425,367
1株当たり純資産額 (円)		479.31	476.39
1株当たり四半期(当期)純利益 (")	16.74	7.11	50.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (")			
自己資本比率 (%)		44.9	46.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,209		72,947
投資活動によるキャッシュ・フロー (")	68,016		69,135
財務活動によるキャッシュ・フロー (")	20,254		22,330
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (")		60,146	83,033
従業員数 (人)		24,330	23,854

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	24,330
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は重要性がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	819
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は重要性がないため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)の生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産実績については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

また、生産能力については当第2四半期連結会計期間中に著しい変動はありません。

(2) 受注状況

当社グループは注文住宅に関して受注生産を行っており、当第2四半期連結会計期間における受注状況は次のとおりであります。その他の製品については主として見込生産を行っているため、特記すべき受注生産はありません。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
ホームズ	79,881	326,553

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売実績(百万円)
ケミカルズ	242,846
ホームズ	106,553
ファーマ	28,178
せんい	29,163
エレクトロニクス	27,655
建材	16,618
サービス・エンジニアリング等	6,180
合計	457,193

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当第2四半期連結会計期間において、主要な販売先として記載すべきものはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社、以下同じ)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の悪化や、それに伴う中国経済の減速懸念の影響を受け、厳しい状況で推移しました。また日本経済も、原燃料価格の高騰や米国、中国経済の失速による企業収益の悪化、個人消費の伸び悩みなどから景気が減速傾向にあり、当社グループの事業を取り巻く環境は、大変厳しい状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループの当第2四半期連結会計期間における連結業績は、ケミカル事業において原燃料価格高騰に伴う製品価格の上昇があったことなどから、売上高は4,572億円となったものの、各事業において原燃料価格の高騰や製品市況の悪化の影響を受けたことなどから、営業利益は207億円、経常利益は194億円、四半期純利益は100億円となりました。

(セグメント別概況)

当社グループの主要事業別の営業状況について、6つの事業会社に対応した事業の種類別セグメントに「サービス・エンジニアリング等」を加えた7つのセグメントに区分して説明すると、次のとおりであります。

(ケミカルズ)

ケミカル事業の売上高は2,428億円、営業利益は94億円となりました。

高付加価値系事業において、旺盛な需要に支えられたリチウムイオン二次電池用の微多孔膜「ハイポアTM」が販売量を伸ばしたものの、汎用系事業のモノマー系事業・ポリマー系事業が、国内外の製品市況の悪化や原燃料価格の急激な高騰などの影響を強く受けました。

当セグメントの生産規模は、2,538億円(販売価格ベース)でありました。

(ホームズ)

住宅事業の売上高は1,066億円、営業利益は68億円となりました。なお、建築請負事業の受注高は799億円となりました。

住宅周辺事業のリフォーム事業において既存物件のリフレッシュ工事が増加したことから好調に推移したものの、建築請負・分譲事業において、戸建住宅「ヘーベルハウスTM」や分譲マンションの引渡戸数の減少及び原材料価格の高騰などの影響を受けました。

当セグメントの生産規模は、1,042億円(販売価格ベース)でありました。

(ファーマ)

医薬・医療事業の売上高は282億円、営業利益は12億円となりました。

医薬事業でカルシトニン製剤「エルシトニンTM」などの主力製品の販売が堅調に推移し、医療事業ではポリスルホン膜人工腎臓「APSTM」や白血球除去フィルター「セパセルTM」が国内外で販売数量を伸ばしたものの、医薬事業、医療事業ともに薬価引下げ、償還価格引下げの影響を受けました。

当セグメントの生産規模は、298億円(販売価格ベース)でありました。

(せんい)

繊維事業の売上高は292億円、営業利益は5億円となりました。

当事業は、ポリウレタン弾性繊維「ロイカTM」が海外における製品市況の悪化や円高の影響を受けたことに加え、再生セルロース繊維「ベンベルグTM」やスパンボンドを始めとする不織布事業が原燃料価格高騰などの影響を強く受けました。

当セグメントの生産規模は、301億円(販売価格ベース)でありました。

(エレクトロニクス)

エレクトロニクス事業の売上高は277億円、営業利益は37億円となりました。

中国で進めていた生産能力増強により感光性ドライフィルムレジスト「サンフォートTM」が中国市場を中心に販売量を伸ばしたものの、電子材料系事業、電子部品系事業の各製品において市場環境の悪化や円高の影響を受けました。

当セグメントの生産規模は、284億円(販売価格ベース)でありました。

(建材)

建材事業の売上高は166億円、営業利益は5億円となりました。

基礎事業が新規需要の開拓に努め堅調に推移したものの、景気減速の影響による建築需要の伸び悩みから、軽量気泡コンクリート「ヘーベルTM」などの販売量が減少したことに加え、「ヘーベルTM」や高機能断熱材「ネオマTMフォーム」などが原燃料価格高騰の影響を強く受けました。

当セグメントの生産規模は、163億円(販売価格ベース)でありました。

(サービス・エンジニアリング等)

サービス・エンジニアリング等の事業の売上高は62億円、営業利益は18億円となりました。

エンジニアリング事業において、海外の大型案件が一段落したものの、グループ向け取引が堅調に推移しました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、棚卸資産が129億円、有形固定資産が97億円増加したことなどから、第1四半期連結会計期間末に比べて108億円増加し、1兆4,913億円となりました。

有利子負債は、社債の償還を50億円行ったことや、コマーシャル・ペーパーが150億円減少したことなどにより、第1四半期連結会計期間末に比べて180億円減少し、2,413億円となりました。

純資産は、四半期純利益100億円を計上したことや、為替換算調整勘定が31億円増加した一方、その他有価証券評価差額金が101億円減少したことなどから、第1四半期連結会計期間末に比べて32億円増加し、6,779億円となりました。この結果、自己資本比率は44.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における営業キャッシュ・フローは224億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは275億円の支出となり、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は51億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは200億円の支出となり、これらに現金及び現金同等物の為替換算による増加5億円を加えて、現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は601億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益186億円や減価償却費197億円などの収入があった一方で、棚卸資産の増加による支出120億円があったことなどから、224億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出248億円などにより、275億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還50億円や、コマーシャル・ペーパーの減少150億円などの支出があったことから、200億円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた重要な課題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成20年4月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しました。さらに本基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を導入することが、平成20年6月27日開催の定時株主総会において出席株主の議決権の過半数を得て可決されました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的などからみて企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が今後持続的に企業価値を向上させていくためには、多彩な技術を持ち、多様な市場において多面的な事業モデルを展開する多角化企業として、それらのシナジー(相乗効果)を活かし、挑戦的風土やブランド力をさらに活用・強化していくことが必要不可欠であります。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記の基本方針の実現、すなわち当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための特別な取組みとして、次の施策を実施しております。

「中期経営計画」による取組み

当社は、現在、平成18年度から平成22年度までの5年間にわたる中期経営計画「Growth Action - 2010」の目標達成に向けて取り組んでおります。「Growth Action - 2010」では、グローバル型事業の拡大・新事業創出と国内型事業の高度化・サービス化を成長戦略の柱とし、安定成長・基盤事業の強化を図りながら、高成長追求事業に対して経営資源を集中的に投入して徹底した強化・拡大を図っております。

コーポレート・ガバナンスの強化による取組み

当社は、継続的かつ持続的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを確立することが重要と考えております。経営の「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」を図るため、平成15年10月に事業会社・持株会社制に移行し、同時に執行役員制を導入するとともに、取締役の定員及び人数を大幅に削減しました。また、取締役の任期も1年に短縮しまし

た。これらにより、事業の執行権限と責任を明確化する一方で、経営監督機能の強化を図りました。

また、経営全般に対する当社取締役会の諮問機関として、経営諮問委員会を設置し、社外有識者による助言・提言を通じた経営の公正性の向上も図っております。

平成19年6月には、社外取締役を2名選任し、取締役会の経営監督機能を強化しました。さらに、平成20年6月27日開催の定時株主総会では、社外取締役を1名増員することが、出席株主の議決権の過半数を得て可決されました。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下、「本プラン」と言う。)を導入することを付議し、出席株主の議決権の過半数を得て可決されました。

本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することなどを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

対象となる買付等

本プランは、当社株式の保有割合が20%以上となる買付等がなされる場合を適用対象とします。

買付者に対する情報提供の要求と独立委員会による勧告・検討

本プランでは、買付等を行う買付者に対して、事前に買付説明書などの提出を求め、社外取締役などから構成される独立委員会において、買付者に求めた情報が提出されてから原則として最長90日(最大30日まで延長可能)の期間内に、買付等の内容の検討、買付者と当社取締役会の経営計画などの比較検討、当社取締役会の代替案の検討、直接又は間接に買付者との協議・交渉などを行います。独立委員会は、買付者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合、買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れがある場合など所定の要件に該当しその実施が相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本プランに従った新株予約権(以下、「本新株予約権」と言う。)の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行い、所定の要件に該当しない場合又は該当しても実施が相当でないと判断した場合には、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重して、本新株予約権の無償割当ての実施(買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された本新株予約権を、全ての当社株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てること)又は不実施を決議します。ただし、当社取締役会は、買付者が本プランに従っており、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、株主総会の開催が実務上可能である場合には、原則として、株主総会を招集し本新株予約権の無償割当ての実施に関する当社株主の意思を確認する予定であります。こうした手続の過程については、当社株主への情報開示を通じてその透明性を確保することとします。

新株予約権の当社による取得と当社株式の交付

本新株予約権の無償割当ては、当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で行われます。当社は、本新株予約権に付された取得条項により、買付者以外の株主から本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき当社株式1株を交付することができます。

本プランの有効期間、廃止

本プランの有効期間は3年とし、継続する場合は3年ごとに株主総会の承認を求めます。有効期間中であっても、当社株主総会又は取締役会において本プランの廃止決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されます。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当該各取組みが基本方針に沿うものであること

上記に記載した中期経営計画をはじめとする企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランは、以下の理由により、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

1 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しております。

2 株主意思の重視

本プランは、当社株主総会において承認決議がなされることにより導入されております。また、当社取締役会は、原則として、本プランの発動の是非についても、株主総会において株主の意思を確認することとしており、株主の意思を重視しております。

3 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動などの運用に際しての実質的な判断は、独立委員会により行われることとされております。また、その判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

4 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと考えます。

5 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、独立した第三者の助言を受けることができ、その判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社及び連結子会社の研究開発活動の金額は、15,584百万円であり、なお、当第2四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間末現在において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間末現在において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

当社グループ(当社及び連結子会社)が、当連結会計年度において実施又は実施を計画している設備の新設、重要な拡充、改修の状況は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	当第2四半期 連結会計期間 実績金額 (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 実績金額 (百万円)	当連結会計年度 計画金額 (百万円)	設備計画の主な内容・目的
ケミカルズ	8,101	19,279	42,000	水島地区省エネ事業設備投資、 「ハイポア TM 」製造設備能力増強、 食塩電解プロセス用イオン交換膜生産能力増強、 合理化、省力化、維持更新 等
ホームズ	1,644	3,003	7,000	合理化、省力化、維持更新 等
ファーマ	4,690	21,951	34,000	ポリスルホン膜人工腎臓「APS TM 」製造設備能力増強、 ウイルス除去フィルター「プラノバ TM 」紡糸設備能力増強、 白血球除去フィルター「セパセル TM 」製造設備能力増強、 合理化、省力化、維持更新 等
せんい	2,288	5,549	12,000	ポリウレタン弾性繊維「ロイカ TM 」製造設備能力増強(ドイツ、タイ、米国)、 せんい先端技術センター新設、 合理化、省力化、維持更新 等
エレクトロニクス	8,364	12,486	23,000	フォトマスク用防塵フィルムペリクル製造設備能力増強、 感光性ドライフィルムレジスト「サンフォート TM 」製造設備能力増強(中国)、 LSI製造設備能力増強、 合理化、省力化、維持更新 等
建材	677	1,503	2,500	合理化、省力化、維持更新 等
サービス・ エンジニアリング 等	194	312	500	情報化、合理化、省力化、維持更新 等
全社	557	2,763	4,000	旭化成新総合研究棟の建設、維持更新 等
合計	26,516	66,847	125,000	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記計画の所要資金は、グループ内資金に加えて、一部を外部調達により賄う予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,402,616,332	1,402,616,332	東京・大阪・名古屋(以 上各市場第一部)・福岡 ・札幌各証券取引所	
計	1,402,616,332	1,402,616,332		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月 1日 ～ 平成20年9月30日		1,402,616,332		103,389		79,396

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株) (注) 4	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	73,000	5.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注) 1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	70,732	5.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注) 1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	68,272	4.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)(注) 1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	41,848	2.98
旭化成グループ従業員持株会	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地	35,670	2.54
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	35,404	2.52
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	32,150	2.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	31,100	2.22
明治安田生命保険相互株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	20,878	1.49
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	20,269	1.45
計		429,327	30.61

(注) 1 所有株式のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の70,732千株並びに日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の68,272千株及び41,848千株は信託業務に係る株式となっております。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社及び三菱UFJ投信株式会社から、平成19年10月29日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年10月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

<大量保有報告書に記載された内容>

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株) (注) 4	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,080	0.72
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	56,958	4.06
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,443	0.10
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,131	0.22
計		71,612	5.11

- 3 日本生命保険相互会社並びにその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から、平成20年9月22日付で大量保有報告書の変更報告書(No.1)の写しの送付があり、平成20年9月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

<大量保有報告書(変更報告書)に記載された変更後の内容>

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株) (注)4	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	79,844	5.69
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,160	0.44
計		86,004	6.13

- 4 「所有株式数(千株)」は、千株未満切り捨てで記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,771,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,386,286,000	1,386,286	
単元未満株式	普通株式 10,559,332		
発行済株式総数	1,402,616,332		
総株主の議決権		1,386,286	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が39,000株(議決権の数39個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
当社	大阪市北区堂島浜一丁目2番6号	4,049,000		4,049,000	0.29
旭有機材工業(株)(注)	東京都千代田区内神田二丁目15番9号	645,000	1,077,000	1,722,000	0.12
計		4,694,000	1,077,000	5,771,000	0.41

(注) 他人名義で保有している理由並びに名義人の氏名又は名称及び名義人の住所は次のとおりであります。

所有者の氏名又は名称	他人名義で所有している理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
旭有機材工業(株)	退職給付信託として拠出された株式数を他人名義株式数として記載しております。	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	597	639	638	568	551	525
最低(円)	508	566	540	504	481	431

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,819	82,903
受取手形及び売掛金	305,790	298,788
有価証券	508	303
商品及び製品	147,780	131,505
仕掛品	108,378	93,597
原材料及び貯蔵品	53,265	47,269
繰延税金資産	25,002	26,130
その他	75,241	61,239
貸倒引当金	1,518	1,660
流動資産合計	774,264	740,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6 385,873	1, 6 377,385
減価償却累計額	220,289	217,434
建物及び構築物（純額）	165,584	159,951
機械装置及び運搬具	6 1,144,386	1, 6 1,123,378
減価償却累計額	974,178	958,159
機械装置及び運搬具（純額）	170,208	165,220
土地	6 53,974	1, 6 54,096
リース資産	785	-
減価償却累計額	54	-
リース資産（純額）	730	-
建設仮勘定	31,110	29,339
その他	6 108,104	1, 6 103,908
減価償却累計額	90,980	88,320
その他（純額）	17,123	15,588
有形固定資産合計	438,728	424,193
無形固定資産		
のれん	5,449	5,707
その他	31,353	20,519
無形固定資産合計	36,802	26,226
投資その他の資産		
投資有価証券	190,235	1 190,991
長期貸付金	4,290	4,703
繰延税金資産	14,212	12,777
その他	32,929	26,514
貸倒引当金	161	113
投資その他の資産合計	241,505	234,873
固定資産合計	717,035	685,292
資産合計	1,491,299	1,425,367

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	174,326	155,120
短期借入金	47,088	43,220
コマーシャル・ペーパー	95,000	55,000
1年内償還予定の社債	25,000	25,000
リース債務	146	-
未払法人税等	15,091	9,730
繰延税金負債	5	58
未払費用	98,327	108,947
前受金	65,211	49,718
修繕引当金	2,069	4,716
製品保証引当金	12,403	6,018
その他	57,400	55,885
流動負債合計	592,066	513,413
固定負債		
社債	5,000	25,000
長期借入金	68,472	63,187
繰延税金負債	8,712	9,155
リース債務	586	-
退職給付引当金	112,932	116,133
役員退職慰労引当金	933	997
修繕引当金	3,372	2,078
長期預り保証金	18,996	18,935
その他	2,311	2,314
固定負債合計	221,315	237,798
負債合計	813,381	751,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,432	79,427
利益剰余金	446,743	432,246
自己株式	2,111	2,019
株主資本合計	627,453	613,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,240	51,091
繰延ヘッジ損益	221	11
再評価積立金	-	873
為替換算調整勘定	4,658	1,226
評価・換算差額等合計	42,804	53,201
少数株主持分	7,662	7,912
純資産合計	677,918	674,156
負債純資産合計	1,491,299	1,425,367

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	843,185
売上原価	657,996
売上総利益	185,189
販売費及び一般管理費	145,050
営業利益	40,139
営業外収益	
受取利息	607
受取配当金	1,607
持分法による投資利益	590
その他	2,102
営業外収益合計	4,906
営業外費用	
支払利息	2,135
その他	2,246
営業外費用合計	4,381
経常利益	40,665
特別利益	
投資有価証券売却益	12
固定資産売却益	58
特別利益合計	70
特別損失	
投資有価証券評価損	178
固定資産処分損	1,033
減損損失	216
特別損失合計	1,427
税金等調整前四半期純利益	39,307
法人税等	15,398
少数株主利益	495
四半期純利益	23,415

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	457,193
売上原価	362,371
売上総利益	94,821
販売費及び一般管理費	74,083
営業利益	20,738
営業外収益	
受取利息	355
受取配当金	229
持分法による投資利益	159
その他	995
営業外収益合計	1,737
営業外費用	
支払利息	1,151
為替差損	1,179
その他	730
営業外費用合計	3,060
経常利益	19,415
特別利益	
投資有価証券売却益	12
固定資産売却益	58
特別利益合計	70
特別損失	
投資有価証券評価損	178
固定資産処分損	451
減損損失	216
特別損失合計	845
税金等調整前四半期純利益	18,640
法人税等	8,464
少数株主利益	226
四半期純利益	9,950

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	39,307
減価償却費	37,507
減損損失	216
のれん償却額	262
負ののれん償却額	46
修繕引当金の増減額（ は減少）	1,353
製品保証引当金の増減額（ は減少）	6,385
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3,139
受取利息及び受取配当金	2,214
支払利息	2,135
持分法による投資損益（ は益）	590
投資有価証券売却損益（ は益）	12
投資有価証券評価損益（ は益）	178
固定資産売却損益（ は益）	58
固定資産処分損益（ は益）	1,033
売上債権の増減額（ は増加）	9,239
たな卸資産の増減額（ は増加）	38,398
仕入債務の増減額（ は減少）	20,804
未払費用の増減額（ は減少）	10,421
前受金の増減額（ は減少）	15,489
その他	21,866
小計	35,980
利息及び配当金の受取額	3,690
利息の支払額	2,225
法人税等の支払額	10,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,209
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	45,847
有形固定資産の売却による収入	788
無形固定資産の取得による支出	16,310
投資有価証券の取得による支出	5,973
投資有価証券の売却による収入	125
貸付けによる支出	3,475
貸付金の回収による収入	3,485
その他	810
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,016

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,251
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	40,000
長期借入れによる収入	10,700
長期借入金の返済による支出	1,329
社債の償還による支出	20,000
自己株式の取得による支出	154
自己株式の処分による収入	64
配当金の支払額	9,791
少数株主への配当金の支払額	298
その他	190
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,254
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,334
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	22,887
現金及び現金同等物の期首残高	83,033
現金及び現金同等物の四半期末残高	60,146

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

1 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

2 持分法適用の範囲の変更

該当事項はありません。

3 連結子会社の四半期連結決算日の変更

該当事項はありません。

4 会計処理の原則及び手続の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、主として低価法(販売用土地及び住宅については原価法)を採用していましたが、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が1,333百万円、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,016百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準等の適用)

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

また、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

(在外子会社等の収益及び費用の換算基準の変更)

第1四半期連結会計期間より、在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算基準を、決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、当期の本邦通貨ベースでの経営成績を、より実態に即した金額で開示するために実施したものであります。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価のあるその他有価証券の評価基準の変更)

第1四半期連結会計期間より、時価のあるその他有価証券の評価基準を、決算日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法から、原則的な方法である決算日の市場価格に基づく時価法に変更しております。

この変更は、決算日の市場価格に基づく時価に変更することで、より適正な財政状態を開示するために実施したものであります。

この結果、従来の方によった場合に比べて、投資有価証券が5,299百万円、繰延税金負債が2,135百万円、その他有価証券評価差額金が3,112百万円、税金等調整前四半期純利益が52百万円それぞれ減少しております。

5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2 棚卸資産の評価方法

当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

3 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

1 税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

なお、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し法人税等として表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

(追加情報)

当社の子会社である旭化成ホームズ(株)が顧客に引き渡した請負住宅の一部について発生した軒裏天井仕様不備に関する特別改修費用のうち同社に起因する費用以外について、同社に軒裏天井を納入した業者との間で覚書が締結され、今後発生が見込まれる改修工事費用について回収可能と見込まれる状況になりました。

なお、同社に起因する費用を含めて今後発生が見込まれる改修工事費用については、連結貸借対照表上の製品保証引当金に含めて計上するとともに、納入業者から回収する金額については、連結貸借対照表上、流動資産のその他及び投資その他の資産のその他に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>1 担保に供されている資産のうち、企業集団の事業の運営において重要なものはないため、記載しておりません。</p>	<p>1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保資産</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">642百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">34 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">97 "</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">774 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">757 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">870 "</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、投資有価証券112百万円を取引保証金として取引先に差し入れている。</p>	担保資産		建物及び構築物	642百万円	機械装置及び運搬具	34 "	土地	97 "	有形固定資産 その他	1 "	合計	774 "	担保付債務		短期借入金	113百万円	長期借入金	757 "	合計	870 "				
担保資産																									
建物及び構築物	642百万円																								
機械装置及び運搬具	34 "																								
土地	97 "																								
有形固定資産 その他	1 "																								
合計	774 "																								
担保付債務																									
短期借入金	113百万円																								
長期借入金	757 "																								
合計	870 "																								
<p>2 保証債務</p> <p>(イ) 下記会社等の銀行借入等に対し、以下の保証を行っております。</p> <p>なお、他社との共同保証による実質他社負担額も含めて記載しております。</p> <p>(1) 非連結子会社・関連会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>サンデルタ(株) 他7件</td> <td style="text-align: right;">648百万円</td> <td style="text-align: right;">(10百万円)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計 (8件)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">648 "</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(10 ")</td> </tr> </table> <p>()内の金額は実質他社負担額であります。</p> <p>(2) 上記会社以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>サミット小名浜 エスパワー(株)</td> <td style="text-align: right;">1,475百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員 (住宅資金)</td> <td style="text-align: right;">400 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計 (2件)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,875 "</td> </tr> </table> <p>(ロ) 住宅ローン利用による「ヘーベルハウスTM」等の購入者のために金融機関に対し保証を行っております。</p> <p>保証残高は5,661百万円(内、実質他社負担額5,194百万円)であります。保証額相当以上の担保を取得しております。</p>	サンデルタ(株) 他7件	648百万円	(10百万円)	計 (8件)	648 "	(10 ")	サミット小名浜 エスパワー(株)	1,475百万円	従業員 (住宅資金)	400 "	計 (2件)	1,875 "	<p>2 保証債務</p> <p>(イ) 下記会社等の銀行借入等に対し、以下の保証を行っている。</p> <p>なお、他社との共同保証による実質他社負担額も含めて記載している。</p> <p>(1) 非連結子会社・関連会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>サンデルタ(株) 他6件</td> <td style="text-align: right;">322百万円</td> <td style="text-align: right;">(12百万円)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計 (7件)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">322 "</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(12 ")</td> </tr> </table> <p>()内の金額は実質他社負担額である。</p> <p>(2) 上記会社以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>サミット小名浜 エスパワー(株)</td> <td style="text-align: right;">1,549百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員 (住宅資金)</td> <td style="text-align: right;">400 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計 (2件)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,949 "</td> </tr> </table> <p>(ロ) 住宅ローン利用による「ヘーベルハウスTM」等の購入者のために金融機関に対し保証を行っている。</p> <p>保証残高は7,466百万円(内、実質他社負担額5,726百万円)であるが、保証額相当以上の担保を取得している。</p>	サンデルタ(株) 他6件	322百万円	(12百万円)	計 (7件)	322 "	(12 ")	サミット小名浜 エスパワー(株)	1,549百万円	従業員 (住宅資金)	400 "	計 (2件)	1,949 "
サンデルタ(株) 他7件	648百万円	(10百万円)																							
計 (8件)	648 "	(10 ")																							
サミット小名浜 エスパワー(株)	1,475百万円																								
従業員 (住宅資金)	400 "																								
計 (2件)	1,875 "																								
サンデルタ(株) 他6件	322百万円	(12百万円)																							
計 (7件)	322 "	(12 ")																							
サミット小名浜 エスパワー(株)	1,549百万円																								
従業員 (住宅資金)	400 "																								
計 (2件)	1,949 "																								
<p>3 保証予約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>P.T.カルティムパルナ インダストリー</td> <td style="text-align: right;">1,634百万円</td> </tr> </table>	P.T.カルティムパルナ インダストリー	1,634百万円	<p>3 保証予約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>P.T.カルティムパルナ インダストリー</td> <td style="text-align: right;">1,738百万円</td> </tr> </table>	P.T.カルティムパルナ インダストリー	1,738百万円																				
P.T.カルティムパルナ インダストリー	1,634百万円																								
P.T.カルティムパルナ インダストリー	1,738百万円																								
<p>4 経営指導念書等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>Nittobo ASCO Glassfiber Co.,Ltd.</td> <td style="text-align: right;">508百万円</td> </tr> </table>	Nittobo ASCO Glassfiber Co.,Ltd.	508百万円	<p>4 経営指導念書等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>Nittobo ASCO Glassfiber Co.,Ltd.</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> </table>	Nittobo ASCO Glassfiber Co.,Ltd.	267百万円																				
Nittobo ASCO Glassfiber Co.,Ltd.	508百万円																								
Nittobo ASCO Glassfiber Co.,Ltd.	267百万円																								
<p>5 受取手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> </tr> </table>		131百万円	<p>5 受取手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> </table>		208百万円																				
	131百万円																								
	208百万円																								
<p>6 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により減額されている圧縮記帳累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,471百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,427 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">238 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109 "</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,471百万円	機械装置及び運搬具	1,427 "	土地	238 "	有形固定資産 その他	109 "	<p>6 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等による圧縮記帳累計額2,454百万円が減額されている。</p>																
建物及び構築物	1,471百万円																								
機械装置及び運搬具	1,427 "																								
土地	238 "																								
有形固定資産 その他	109 "																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目の金額は次のとおりであります。	
給与・賞与等	45,630百万円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目の金額は次のとおりであります。	
給与・賞与等	22,443百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	59,819百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	178 "
有価証券勘定に含まれるMMF等	506 "
現金及び現金同等物	60,146 "

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,402,616千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,242千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年5月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	9,791百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	7.00円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月 6日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

平成20年11月5日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	9,790百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	7.00円
基準日	平成20年9月30日
効力発生日	平成20年12月1日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	ケミカルズ (百万円)	ホームズ (百万円)	ファーマ (百万円)	せんい (百万円)	エレクト ロニクス (百万円)	建材 (百万円)	サービス・ エンジニア リング等 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1)外部顧客に 対する売上高	242,846	106,553	28,178	29,163	27,655	16,618	6,180	457,193	-	457,193
(2)セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4,814	2	3	486	209	3,348	8,821	17,685	(17,685)	-
計	247,660	106,556	28,181	29,649	27,865	19,967	15,001	474,878	(17,685)	457,193
営業損益	9,430	6,772	1,186	461	3,706	490	1,751	23,797	(3,059)	20,738

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	ケミカルズ (百万円)	ホームズ (百万円)	ファーマ (百万円)	せんい (百万円)	エレクト ロニクス (百万円)	建材 (百万円)	サービス・ エンジニア リング等 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1)外部顧客に 対する売上高	453,248	170,286	62,810	55,864	55,806	31,280	13,891	843,185	-	843,185
(2)セグメント間の 内部売上高 又は振替高	9,041	6	5	1,000	453	6,062	18,091	34,658	(34,658)	-
計	462,288	170,292	62,815	56,864	56,259	37,343	31,982	877,843	(34,658)	843,185
営業損益	18,487	3,026	10,157	1,670	8,234	837	3,070	45,482	(5,343)	40,139

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、製品の使用目的、製造方法・製造過程及び市場の類似性を勘案して決定しており、各事業区分に属する主要な製品は、次のとおりであります。

事業分野	主要製品
ケミカルズ	<p>モノマー系(アンモニア、硝酸、苛性ソーダ、アクリロニトリル、スチレンモノマー、MMAモノマー、アクリル樹脂、アジピン酸 等)</p> <p>ポリマー系(ポリエチレン「サンテックTM」、スチレン系樹脂「スタイラックTM - AS」、 「スタイラックTM - ABS」、合成ゴム、ポリアセタール樹脂「テナックTM」、変性PPE樹脂「ザイロンTM」、ナイロン66樹脂・繊維「レオナTM」等)</p> <p>高付加価値系(塗料原料、ラテックス、医薬・食品用添加剤「セオラスTM」、金属加工品、感光性樹脂・製版システム「APRTM」、高分子中空糸膜「マイクロザTM - UF」、 「マイクロザTM - MF」、微多孔膜「ハイポアTM」、イオン交換膜電解装置、「サランラップTM」、 「ジップロックTM」、各種フィルム・シート、発泡体 等)</p>
ホームズ	「ヘーベルハウス TM 」、「ヘーベルメゾン TM 」、マンション事業、リフォーム事業、不動産流通事業、都市開発事業、住宅ローンの貸付等の金融事業 等
ファーマ	医薬品(「エルシトニン TM 」、「ブレディニン TM 」、「フリパス TM 」、「トレドミン TM 」等)、 医薬品原料、機能性食品素材、診断薬、診断薬用酵素、人工腎臓「APS TM 」、「セパセル TM 」、 「セルソーバ TM 」、「プラノバ TM 」、コンタクトレンズ 等
せんい	ポリウレタン弾性繊維「ロイカ TM 」、スパンボンド「エルタス TM 」・人工皮革「ラムース TM 」等の不織布、セルロース繊維「ベンベルグ TM 」、ポリエステル長繊維 等
エレクトロニクス	感光性ポリイミド樹脂「パイメル TM 」、感光性ドライフィルムレジスト「サンフォート TM 」、LSI、ホール素子、プリント基板用ガラス長繊維織物 等
建材	軽量気泡コンクリート(「ヘーベル TM 」等)、パイル、高機能断熱材「ネオマ TM フォーム」 等
サービス・エンジニアリング等	プラントエンジニアリング、環境エンジニアリング、各種リサーチ・情報提供事業、人材派遣・紹介事業 等

2 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、主として低価法(販売用土地及び住宅については原価法)を採用していましたが、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損益が「ホームズ」では1,118百万円、「ファーマ」では212百万円、「ケミカルズ」では3百万円、「建材」では1百万円、それぞれ減少しました。その結果、連結合計の営業損益が1,333百万円減少しました。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

本邦の売上高の金額が、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	東アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	72,271	48,541	120,812
連結売上高(百万円)			457,193
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.8	10.6	26.4

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	東アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	142,454	94,424	236,878
連結売上高(百万円)			843,185
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.9	11.2	28.1

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

東アジア：中国、韓国、台湾

その他の地域：上記以外の東南アジア、アメリカ、ヨーロッパ等の地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要な有価証券は保有していないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なデリバティブ取引は行っていないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 479.31円	1株当たり純資産額 476.39円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	677,918	674,156
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,662	7,912
(うち少数株主持分(百万円))	(7,662)	(7,912)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(百万円)	670,256	666,244
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	1,398,375	1,398,536

2 1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 16.74円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 7.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	23,415	9,950
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	23,415	9,950
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,398,468	1,398,419

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成20年11月5日開催の取締役会において、定款第37条及び第38条の規定に基づき平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当金の支払を決議しました。

1 配当金の総額	9,790百万円
2 1株当たりの金額	7円00銭
3 支払請求権の効力発生日並びに支払開始日	平成20年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

旭化成株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 笹山 勝 則
業務執行社員

指定社員 公認会計士 萩 森 正 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭化成株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲には、X B R L データ自体は含まれておりません。